

# 「京都市中学校体育連盟主催大会における拠点校部活動参加規定」

## 京都市中学校体育連盟

京都市中学校体育連盟の主催する大会において、在籍校に希望する部活動がない場合、参加を希望する生徒を、他の市立学校が受け入れるというものである。京都市教育委員会、京都市立中学校長会が、運動部活動に参加したい生徒の救済措置としての活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、運動部活動総合推進事業「ブロック内選択制部活動」において、拠点校方式・学校間連携方式を活用している学校がこれにあたる。拠点校部活動（以下、拠点校という）で本連盟主催の大会に参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

- 1 参加者は、大会実施要項の参加資格を満たしていること。
- 2 拠点校を編成する関係校全てが、本連盟に加盟していること。
- 3 大会参加を認めるのは、複数校合同チームを認めている以下の競技のみとする。  

軟式野球／ソフトボール／バレーボール／バスケットボール  
サッカー／ハンドボール／ホッケー／ラグビーフットボール
- 4 拠点校としての大会参加が、競技専門部に承認されていること。
- 5 予選リーグ等の大会から、拠点校部活動として参加していること。
- 6 参加時の名称は拠点校名とするが、拠点校名の最後に（拠）と記載し、拠点校であることが分かる形とすること。
- 7 参加申込手続きは、該当拠点となる学校が行うこと。
- 8 チーム登録は、大会プログラム編成会議の2週間前までに、拠点となる学校が行う。このとき、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等を添付すること。
- 9 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、引率・監督細則は適用する。
- 10 今後、実施していく過程で生じる諸問題については、趣旨を踏まえて対処するとともに、実態に応じて検討していく。
- 11 本参加規定は、令和5年6月9日より施行する。（第4回理事会）